

令和2年8月21日

国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所

名古屋市緑政土木局
路政部自転車利用課

地域一丸となって安全な自転車利用対策に取り組んでいます
大須地区 安全な自転車利用に関する社会実験のお知らせ
～歩行者と自転車が安全に通行できる道路空間へ～

1. 概要

名古屋市中区大須地区(地下鉄大須観音駅周辺)では、駐輪場からはみ出た自転車や歩道を通行する自転車が原因で、歩行者と自転車が交錯するなど歩道上の通行障害が発生し、危険な状況となっています。

このような状況を改善するため、地域の方に参画いただいて組織した連絡会会議をこれまで6回開催して対策を検討した結果、「駐輪場の配置変更」、「自転車通行空間の整備」を内容とする社会実験を行います。また、社会実験に合わせて、歩行者、自転車利用者への広報活動のほか地元大須小学校の児童が描いた放置自転車の禁止を促すポスター等をデザインした看板を設置する等、地域一丸となって安全な自転車利用対策に取り組めます。

【社会実験】

- 実施期間:令和2年 8月26日(水) ～
- 実施場所:国道19号【伏見通】西大須交差点～若宮南交差点付近

【社会実験開始日の広報:啓発活動のチラシを配布】

- 実施時間:午前7時50分～30分程度(小雨決行)
- 参加予定者:大須地区安全な自転車利用に関する連絡会メンバー(別添1 p2 参照)

※当日の取材は、広報活動終了後でお願いします。

撮影等は、通行の障害にならないようご配慮願います。

取材希望される報道機関におかれましては、8月25日(火)12時までに別紙「取材登録書」をFAXにて送信願います。

2. 資料 別添1:社会実験の概要、別添2:社会実験のお知らせチラシ

配布先	
中部地方整備局記者クラブ・名古屋市政記者クラブ	
問い合わせ先	
(自転車走行空間の整備について) 国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 副 所 長 保庭 正人(ぼてい まさと) 事業対策官 岩田 成人(いわた しげひと) TEL:052-853-7320、FAX:052-841-2517	(駐輪場の整備について) 名古屋市 緑政土木局 路政部 自転車利用課 主幹 佐橋 友裕(さはし ともひろ) 主査 木野村 正弥(きのむら まさや) TEL:052-972-2871、FAX:052-972-4183

大須地区安全な自転車利用に関する社会実験 取材登録書

8月26日(水)の「大須地区安全な自転車利用に関する社会実験」について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前に登録をお願い致します。

FAX送信期限： 8月25日(火) 12:00 まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1) ご氏名 _____

ご氏名 _____

ご氏名 _____

(2) 連絡先 TEL _____

3. 現地取材の希望の有無

現地取材希望 有り ・ 無し

4. 送信先 (FAX) 052-841-2517

5. 問い合わせ

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所
副所長 保庭 正人 (ぼてい まさと)
事業対策官 岩田 成人 (いわた しげひと)
電話 (052)853-7320

1. 国道19号(西大須～若宮南)の歩道の交通状況

【現状の歩道の交通状況】

- 歩行者、自転車の交通量が多く、歩行者と自転車の接触事故が懸念されています。
- 駐輪場からあふれた駐輪自転車の歩道占用により、歩道上の有効幅員が狭くなっているため、混雑が生じています。
- 特に、歩行者・自転車の交通量が多く、駐輪自転車があふれる箇所は、大須小学校の通学路となっています。



歩行者と自転車が錯綜する歩道空間



歩道上を通行する歩行者、自転車は交通量が多く、通行方向も様々です。

歩行者と自転車の追い越し等が頻繁に生じている状況

駐輪自転車の歩道占用による混雑



駐輪自転車によって歩道が占用されている状況にあります。

歩道の有効幅員が狭く、歩行者・自転車の混雑が生じている状況

大須小学校の通学路



大須小学校の通学路に指定されている大須歩道橋付近は駐輪自転車があふれています。

安全な通学路の確保が求められる状況

2. 大須地区安全な自転車利用に関する連絡会の概要

【連絡会の開催状況】

国道19号（西大須～若宮南）の交通状況の改善に向け、地域一丸となって6回にわたる連絡会にて、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる空間に向けた対策を検討しました。

【検討事項】

- ①駐輪場の配置変更
- ②自転車通行空間の整備
- ③歩行者、自転車への広報等



<第6回連絡会の様子>

◆平成30年度

第1回：平成30年 6月20日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と問題点について意見交換 ・対策方針と施策について意見交換 ・駐輪と自転車通行空間の整備について ・社会実験の内容について意見交換
第2回：平成30年 9月19日（水）	
第3回：平成30年12月21日（金）	
第4回：平成31年 2月20日（水）	

◆平成31年度

第5回：令和 元年 7月 8日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験の内容の検討 ・社会実験内容の確定
第6回：令和 2年 1月 9日（木）	

【令和2年 8月26日（水）】 社会実験開始

【連絡会メンバー】

名古屋工業大学 准教授 鈴木 弘司	名古屋市立 大須小学校 校長	名古屋市 交通局 企画財務部 主幹
NPO法人 市民・自転車フォーラム 理事長 木村 雄二	名古屋市立 大須小学校 PTA会長	名古屋市 中区役所 地域力推進室長
名古屋市 大須学区連絡協議会 会長	愛知県警察本部 中警察署 交通課長	名古屋市 緑政土木局 路政部 自転車利用課長
名古屋市 大須学区 顧問	名古屋市 住宅都市局 リニア関連都心開発部 主幹	国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所長
名古屋市 大須商店街連盟 会長		

3. 社会実験の概要

【社会実験の目的】

対象地域は、自転車利用が多く、通学路であることから歩行者の安全確保が急務です。早期に安全な通行環境の創出のため、「駐輪場の配置変更」「自転車通行空間の整備」を行います。

【社会実験の内容】

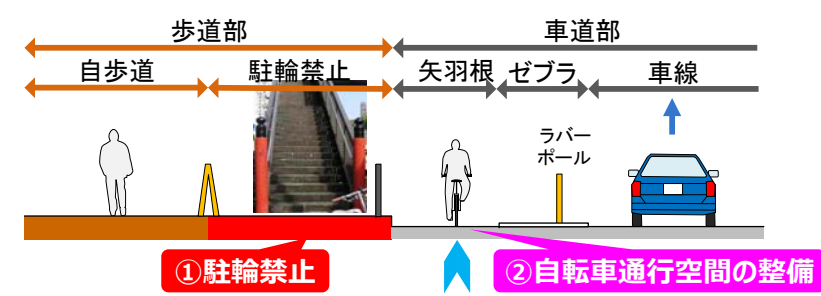
<駐輪場の配置変更>

・大須横断歩道橋付近における駐輪場を駐輪禁止にするとともに、他の箇所への仮設駐輪場を設置し、広い歩行空間を創出することで、児童の安全性を確保します。

<自転車通行空間の整備>

・自転車と歩行者を分離するために、車道に矢羽根を設置し自転車通行空間を確保することで、自転車の車道通行を促進し、歩行者、自転車の安全性を確保します。

社会実験での駐輪禁止箇所付近断面（断面1）



位置図



既設駐輪場 仮設駐輪場

①駐輪場（駐輪禁止の封鎖方法のイメージ）



②自転車通行空間（社会実験中のイメージ）



4. 大須小学校と連携した啓発看板・駐輪禁止看板の設置

大須小学校の児童のみなさんに、交通安全啓発に関する標語、ポスターを募集し、「第6回 大須地区安全な自転車利用に関する連絡会」にて選考しました。選考した作品は、啓発看板、駐輪禁止看板として現地に設置します。
 【標語】最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点の合計 5 点、【ポスター】最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点の合計 4 点

【啓発看板(標語)】

【駐輪禁止看板(ポスター)】



最優秀賞 (5年生作品)



優秀賞 (2年生作品)



優秀賞 (1年生作品)



優秀賞 (1年生作品)



優秀賞 (6年生作品)



最優秀賞 (5年生作品)



優秀賞 (4年生作品)



優秀賞 (5年生作品)



優秀賞 (3年生作品)

社会実験のお知らせ

～歩行者と自転車が安全に通行できる道路空間へ～



■実施期間:令和2年8月26日(水)～

■実施場所:国道19号【伏見通】西大須～若宮南交差点付近

◆社会実験の目的・位置図等

- 大須地区の国道19号は歩道上に駐輪自転車がが多く、歩行者が通行できる空間が狭くなっており、小学生も含め歩行者と自転車が交錯して危険な状況にあります。
- そこで、歩行者と自転車が安全に通行できる空間を確保するため、「駐輪場の配置変更」、「自転車通行空間の整備」を行います。



朝の通学・通勤時間帯の様子

位置図

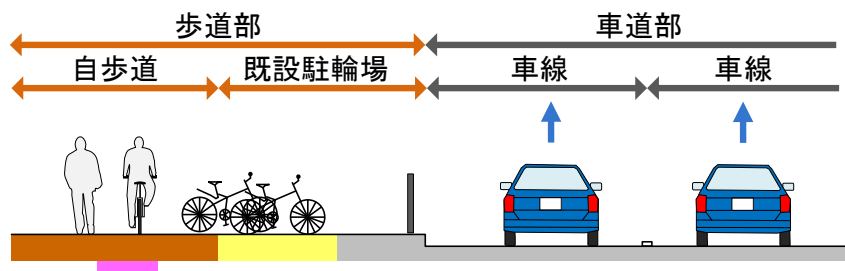


内容

- ①駐輪場の配置変更
 - ・駐輪禁止の設定
 - ・仮設駐輪場の設置
- ②自転車通行空間の整備
 - ・車道に矢羽根を設置

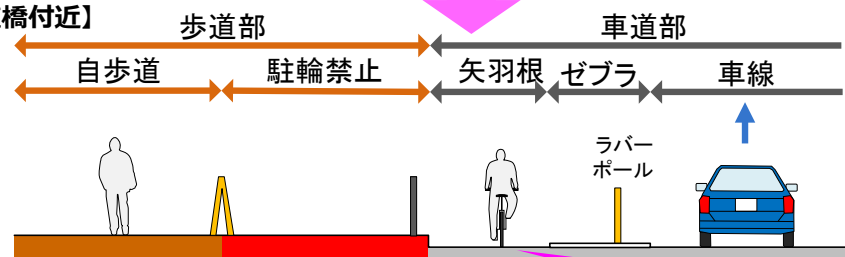
断面図

◆実験前



◆実験中

【西側大須横断歩道橋付近】



①駐輪禁止

②自転車通行空間の整備

◆社会実験の内容

内容① 駐輪場の配置変更

○大須横断歩道橋の西側歩道部について、**駐輪禁止**とします。

周辺の**仮設駐輪場**  を利用して下さい。

内容② 自転車通行空間の整備

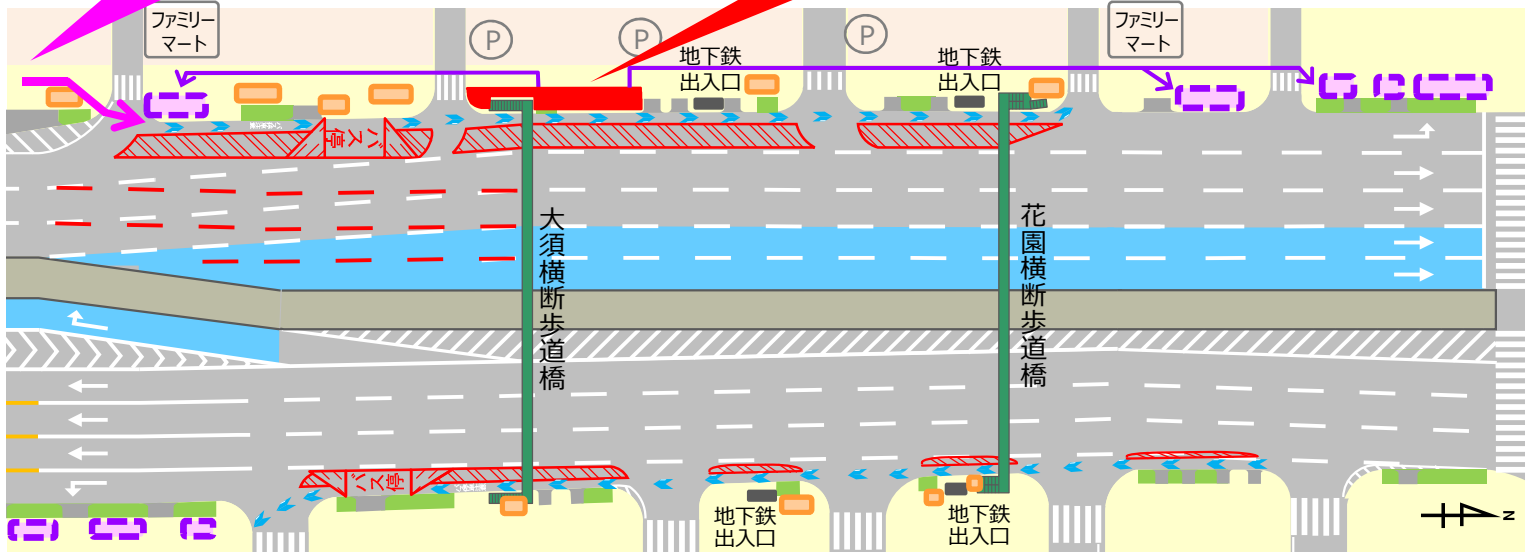
○車道に**自転車通行空間（矢羽根）**を整備しますので、自転車の方は、**矢羽根を通行**して下さい。



②自転車通行空間の整備
矢羽根を通行



①駐輪禁止 周辺の仮設駐輪場
を利用してください



 既設駐輪場

 仮設駐輪場

◆自転車の利用の仕方

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 児童、幼児、高齢者は歩道をゆっくり走ろう



◆お問合せ

国土交通省 名古屋国道事務所 交通対策課
〒467-0833名古屋市長区鍵田町二丁目30番地
TEL 052-853-7327

名古屋市 緑政土木局 路政部 自転車利用課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL 052-972-2871